

発達障がいのお子さんの保護者のみなさまへ

福山市ペアレントメンター派遣事業

- 子育てにひとりで悩みを抱えていませんか？
- ペアレントメンターに相談してみませんか？



ペアレントメンターとは？

発達障がいのあるお子さんを育てた経験がある保護者で、広島県主催の「ペアレントメンター養成研修」を修了した方のことです。

ペアレントメンターは、自らの子育て経験を活かし、同じように子どもの発達に不安や悩みを感じている保護者に対して、不安な気持ちに寄り添って共感的に悩みを聞いたり、地域資源の情報提供などを行ったりするボランティアです。「メンター」とは、「信頼のおける相談相手」という意味です。

どんなことをするの？

ペアレントメンター派遣事業は、専門家によるお子さんへの支援とは違い、自らの経験をもとに同じ立場の親として保護者の不安や悩みを聞くことで、保護者のみなさまがご自身の気持ちの整理をしたり、これからの子育ての見通しをたてたりすることをお手伝いします。ほっと一息つける時間をいっしょに過ごしましょう。

どこで相談できますか？

ペアレントメンターは、行政関係機関が実施する事業において、複数の保護者等の集団を対象として活動します。例えば、「学校や保育所の保護者会や、発達に不安のあるお子さんを対象とした親子教室」などです。

【申込み方法】

※裏面を参照してください。

- 申込みは、学校や保育所、幼稚園など行政関係機関から行います。
※保護者のみなさまは、学校や保育所、幼稚園などへ申込みの希望をお伝えください。
※行政関係機関以外で、当事業の活用を希望される団体（療育機関、地域活動支援センターなど）については、障がい福祉課へお問い合わせください。
- 『福山市ペアレントメンター及びコーディネーター派遣申込書』を、希望日の2か月前までに障がい福祉課へ提出してください。
- ペアレントメンターは、ボランティアで活動して下さる一般の方々ですので、日程調整が必要となります。希望日はできるだけ第3希望まで記入してください。

【問い合わせ先】

福山市保健福祉局福祉部障がい福祉課 相談支援担当

TEL：084-928-1208

FAX：084-928-1730

E-mail：shougai-fukushi@city.fukuyama.hiroshima.jp



申込みからペアレントメンター派遣までの流れ

